

お客様各位

福島信用金庫

## 「手形・小切手代金取立手数料および発行手数料」 の一部改定のお知らせ

日頃より福島信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。  
この度、当金庫では令和4年11月全国銀行協会による電子交換所設立により、電子化への移行に伴い、手形・小切手取立手数料および手形・小切手帳発行手数料を下記の通り一部改定させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 改定内容

#### ① 手形・小切手の取立手数料の変更について (改定前)

	種別	手数料	
		普通扱い	至急扱い
当金庫本支店	手形	440	-
	小切手	無料	-
福島手形交換所管内	手形	440	-
	小切手	無料	-
上記以外他行宛	手形	880	1,100
	小切手	880	

\* 組戻し関係手数料 1,100円。

#### (改定後)

手形・小切手の取立方法		手数料
電子交換	小切手	無料
	手形	440
個別取立	小切手	880
	手形	

\* 組戻し関係手数料 1,100円。

\* JR旅館券、他クーポン券、他行預金通帳・証書の取立等については、880円。

#### ② 手形・小切手帳の発行手数料の変更について (改定前)

発行種別	手数料
小切手帳	2,200
約束手形帳・為替手形帳	

#### (改定後)

発行種別	手数料
小切手帳	3,300
約束手形帳・為替手形帳	

### 2. 改定日 令和4年11月4日(金)より

以上